

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	植松 光徳（8）	<p>1. 富士市立中央病院における働き方改革について</p> <p>本市では新たな中央病院の建設に向け、先日も当局より新病院あり方検討報告書が全員協議会で示され、新たに新病院の基本方針や整備方針が発表された。市民が安全・安心な質の高い医療を受けるためには建物だけではなく、そこで働く医師やスタッフが働きやすい職場環境を整備し、優れた医療人材を充実させることやスタッフの育成が求められる。</p> <p>一方で、2024年4月から医師の時間外・休日労働上限規制、いわゆる医師の働き方改革が全国でスタートする。医師の時間外労働は年960時間以内が原則となり、1人でも超える医師がいる場合は、年1860時間までの時間外労働の特例水準（B・連携B・C-1・C-2水準）の適用を受ける必要がある。特例水準の適用を受けるためには、医療機関勤務環境評価センターからの第三者評価を受けることや、医師労働時間短縮計画などの作成をすることとされている。</p> <p>そこで、富士市立中央病院における働き方改革の進捗状況について、以下伺う。</p> <p>(1) 昨年的一般質問でも医師の働き方改革について取り上げられ、2021年度の医師1人当たり月平均時間外労働時間数は54.6時間、時間外労働時間数が960時間を超えた医師数は21名とのことであったが、その後どのように改善がなされたのか。</p> <p>(2) 中央病院における医師の当直・宿日直総時間のうち、各当直・宿日直の各科別実働総時間数についてどのように把握しているのか。医師が十分な生活時間や睡眠時間を確保し、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら働けるようにするため、前日の終業時刻と翌日の始業時刻までの間に、一定時間以上の休息時間、いわゆるインターバルを設ける必要があるが、どのように対応されているか。</p> <p>(3) 中央病院では上記のような第三者評価を受審しているのか。また、既に受けているとすればどのように評価結果を受け止めているのか。</p> <p>(4) 中央病院における上記医師労働時間短縮計画の中で労働時間削減の目標やスケジュール、取り組まれている具体的な施策について進捗はいかがか。</p> <p>(5) 医師の負担を軽減し労働時間を削減する施策として、医師の増員以外に医療従事者へのタスク・シフト/シェアは医師の働き方改革において重要な鍵を握っている。タスク・シフト/シェアの鍵となる特定行為研修修了・認定・専門看護師、医師事務作業補助者、看護補助者等はどうのように活用されているのか。また、非医療業務の削減や事務職等のサポートスタッフの増員など、具体的な施策はいかがか。</p> <p>(6) 2023年4月からスタートした人材育成センターの人材育成計画の概要及びセンター稼働後の状況はいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
10	植松 光徳（8）	<p>(7) 働き方改革における職員満足度向上のためにどのような取組を行っているのか。また、アンケート等の結果をどのように経営に生かしているのか。</p>	<p>市 長 及 び 担 当 部 長</p>